

2011年度公立高等学校授業料不徴収に係わる全都道府県教育委員会調査 2012年7月13日 日本高等学校教職員組合
 ()内は2010年度徴収者数

	授業料 ◎完全不徴収 ○原則不徴収 ●徴収				授業料徴収者数				学校納付金の 口座振替手数料	特定扶養控除の 縮小により負担 増となる高校生 への救済措置	備 考 表中※の補足	
	①全日制36月 定時・通信制 48月を超える者	②留年生の扱い		③既卒者の再入 学	計	内 訳						○手数料なし ●保護者負担
		病気・休学 ・留学	その他			全日	定時	通信				
1 北海道	◎	◎	◎	◎	○			
2 青 森	○	○	◎※ 29(56)	● 1(1)	30(57)	(1)	3(4)	27(52)	●業務委託料1人100円 振替手数料5円/回		やむを得ない理由がある場合 不徴収	
3 秋 田	○	○	●※ 58(53)	● 0(0)	58(53)	8(5)	9(16)	41(32)	●各学校で件数に応じ 支払い		やむを得ない事情がある場合 を除き、原則徴収	
4 岩 手	●	○	● 60(66)	● 0(0)	60(66)	6(15)	12(20)	42(31)	● 5円/件	「高校生修学支 援基金」活用し 所得運動型返還 猶予制度		
5 山 形	●	○	●※ 3(0)	● 5(0)	8(0)	0(0)	0(0)	8(0)	○		やむを得ない事由の期間は不 徴収	
6 宮 城	○	○	●※ 76(79)	● 8(9)	84(88)	1(2)	7(9)	76(77)	●団体費からの支出		やむを得ない理由がある場合 を除く	
7 福 島	○	○	○※	○※	0	0	0	0	●学校により異なる		原則不徴収	
8 栃 木	○	○	●※ 2(0)	●	2(0)	2(0)	0(0)	0(0)	○		校長がやむを得ないと認める 場合不徴収	
9 茨 城	●	○	●※	● 1(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	●		やむを得ないと認められる場 合不徴収	
10群馬	○	○	○	● 14(14)	14(14)	0(0)	12(14)	2(0)	●※31.5円/件が保護 者負担	修学支援基金を 活用した制度検 討中	振替処理委託料は公費負担	
11埼 玉	◎	◎	◎	◎	●			
12千 葉	○	○	○※	○	0	.	.	.	●学校により異なる		修学意欲がありやむを得ないと 認められるもの	
13東 京	○	○	● 438(377)	● 21(18)	459(395)	52(73)	330(253)	77(69)	● 従来から各学校で 定める方法で徴収		徴収者の数は2011年10月1日付	
14神奈川	●	○	●※ 375(0)	● 5(3)	380(3)	128(1)	106(2)	146(0)	● 従前通り 84円/回		単位制高校において、当該年 度中に履修届けを出していない 者は不徴収。学業不振による 者は徴収	
15山 梨	○	○	● 61(61)	● (0)	61(61)	1(0)	12(6)	48(55)	●10円/件			
16長 野	●	○	●※ 4(0)	● 0(0)	4(0)	3(0)	1(0)	0(0)	●学校毎の判断に委ね ている		特別な事情があると認められ る場合は不徴収	
17静 岡	○	○	○	○	● 21円/件			
18新 潟	◎	◎	◎	◎	● 31円/件			
19富 山	◎	◎	◎	◎	●10.5円/件※		公費を含む場合は除く	
20石 川	○	○	○	○	0	0	0	0	●10.5円/件			
21福 井	◎	◎	◎	◎	●年間210円			
22愛 知	◎	◎	◎	◎	●学校により異なる			
23岐 阜	●(原則徴収)	○	○	● 3(3)	3(3)	0(0)	2(2)	1(1)	○			
24三 重	◎	◎	◎	◎	●10.5円/件			
25滋 賀	◎	◎	◎	◎	○			
26京 都	◎	◎	◎	◎	●31円/回			
27奈 良	◎	◎	◎	◎	●各学校で対応			
28和歌山	◎	◎	◎	◎	●各学校で対応			
29大 阪	◎	◎	◎	◎	○			
(大阪市)	(◎)	(◎)	(◎)	(◎)	(●)			
30兵 庫	○	○	○	●139(148) (その他専攻 科生徒119名)	139(148)	0(0)	139(148)	0(0)	●※	修学支援基金を 活用した制度検 討中	金融機関によって手数料無料 の場合あり	
31鳥 取	◎	◎	◎	◎	●			
32岡 山	●(原則徴収)	○※	● 133(126)	● 1(3)	134(129)	9(17)	0(0)	125(112)	○		休学に準ずる長欠は不徴収	
33鳥 根	◎	◎	◎	◎	●			
34広 島	●(原則徴収)	○	○※ 448(?)	● 6(?)	454(476)	36(115)	71(74)	347(287)	●学校により異なる		教育長が認める事由のみ	
35山 口	●(原則徴収)	○※	● 22(19)	● 2(2)	24(21)	12(7)	9(14)	3(0)	●学校納付金から支出		留学中の修得単位認定のため 徴収	
36香 川	○	○	○	● 6(8)	6(8)	0(0)	4(5)	2(3)	●※		年間全日制200円、定時制150 円	
37徳 島	○	●※	●※ 11	● 2	13(非公表)	9	4	0	●学校により異なる		やむを得ない理由以外は徴収	
38愛 媛	◎	◎	◎	◎	●8円/件			
39高 知	○	○	○	○	0	0	0	0	●学校により異なる			
40福 岡	●(原則徴収)	○	●※360(373)	● 1(4)	361(377)	14(28)	32(33)	315(316)	○		やむを得ない場合は不徴収	
41佐 賀	○	○	○※	○※	0	0	0	0	●50円/件		教育委員会が個別に審査	
42長 崎	○	○	○	● 3(2)	3(2)	0(0)	2(1)	1(1)	●10円/件			
43大 分	○	○	●※ 97(84)	● 0(0)	97(84)	4(0)	0(0)	93(84)	●10.5円/件		やむを得ない事由は不徴収	
44熊 本	○	○	○※	○	0	0	0	0	●学校により異なる		極端な事例は個別に判断	
45宮 崎	○	○	○	○	0	.	.	.	●36円/件			
46鹿児島	◎	◎	◎	◎	●各学校で保護者との 協議で決定			
47沖 縄	○	○	○	○	●			
自治体数	◎16 ○21 ●10	◎○46●1	◎○32●15	◎○25●22					○●39			
生徒数(人)			2177 (1294+α)	218 (215+α)	2395 (1985)	285 (264)	756 (601)	1354 (1120)				